

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、於呂圏域） 第1回会議 議事録

開催日時	令和4年7月27日（水）10時から11時30分まで
参加者	委員：11人 事務局：3人 関係機関：3人
場 所	浜北地域活動・研修センター 講堂
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>名簿順に自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より、別紙委員名簿 No.1、No.2、No.5、No.14 の4名の委員が変更。 ・No.4、No.7、No.9 の3名が欠席。 <p>3 議事</p> <p>(1) 会長選出について</p> <p>委員の互選により、赤佐地区社協の会長が協議体会長に選出された。</p> <p>(2) 副会長氏名について</p> <p>協議体会長により指名。赤瀬地区自治会連合会会長並びに赤佐自治会連合会会長が指名された。</p> <p>(3) 令和3年度生活支援体制づくり協議体の実施内容の報告について</p> <p>資料3ページ参照</p> <p>昨年度、3回行う予定であったが3回目コロナで中止となる</p> <p>(4) 事例検討『移動手段が無くなり、地域の活動を自ら断念したケース』</p> <p>発表者：地域包括支援センター於呂</p> <p>事例：資料4ページ参照</p> <p>【移動支援に関する地域の状況・課題】</p> <p>地区で行なっているしゃべらまい会へも往復30分歩いて来ている人がいる。行き帰りの移動が大変という声を聞くため、移動手段があると良いと思う。</p> <p>シニアクラブも、足がないから参加できない人がいるが、近隣の人が車で来るため乗せて貰えばと言うと、車の運転者は家族に他人を乗せるなど言われているなど問題もある。行政の空き時間に大きな車両を使用するなどが良いのでは。</p> <p>高齢夫婦が増えており、病院、薬をもらって帰ってくる、買い物も大変と聞く。民生委員がどこまで請け負ったら良いか？との課題がある。</p> <p>病院受診は家族が遠方の場合は付き添いが難しい。病院を回る車があれば、医療の面だけでも配慮が出来ないか？ゴミ出しが出来ない事で、ゴミ屋敷の問題もある。移動手段含め、今後大きな問題になるのではと感じている。</p> <p>いきいきサロンをコロナで2年間開催できず。しかし10月に開催予定で80人集まる予定。自力で来ることが出来る人、家族が送ってくればOK。タクシーの送り迎えは公民館狭いし、乗り降りが大変。8区地域の繋がりのみで検討している。タクシー券、移動支援までは検討していない。</p> <p>ロコモ体操、昨年の会員2名参加が出来ないと言われた。1名は、移動手段の問題で公民館へ行けないとの事だった。</p>

運転免許を返納した後、自転車→セニアカーに変えた。セニアカーは介護保険で借りており、買い物や病院へ行くことは継続できている。個人で移動手段を確保し、行政も補助をする方法がよいのでは。→セニアカーに関しては、貸し出す業者が、貸し出しが可能かを判断する。本人の状況によっては、貸し出しができない場合もある為、全ての人が対象ではない。

サポート中瀬の依頼としては、最近では草取りの依頼が多い。買い物支援はあまりない。

赤佐地区では、最近女性からの依頼で、碎石を買ってきて欲しいとの依頼がありコーディネーターが聴き取り事務局で買い物代行したケースがあった。

【北浜中地区の移動支援について】

R2年11月～移動支援を行なっている。移動支援に関する需要が高まり、一年間の検討を繰り返し現在に至っている。法律的な所も国土交通省などにも確認しながら行なっている。R3年は54件/年。R4年4月、6件。5月、4件。6月、8件。現在も、移動支援の申し込みが入っており、年々需要が増えている。

今後移動支援を検討する上では、ルール、対象をどのようにしていくか決めていくことが必要となる。

内容	移動支援は、家事支援（草取り、買い物、家具移動、草木の選定）の一環で行なっている。スーパーまでいっしょに行き手伝うが原則。車の中で待つのはダメ。買い物中の手伝いもし、依頼者に付添う事が必要。墓参りは、水などを持つ必要ある為持って移動する。
対象者	一人で車への乗降が出来る人。（協力員がヘルパー資格ない為）
時間	原則二時間以内。2時間半になることもあるが、やむを得ない。協力員の裁量に任せている。
料金	30分300円。燃料代の負担はなし。駐車料金がかかる場合は、利用者負担となっている。
車両	協力員の個人の車を使用している。
保険	1450円/1日。地区社協の財源で補填を行なっている為、限られたお金の中でやっている。対人、対物無制限、200万の保険が下りる事になっている。保険加入する事で、協力員は安心を得られている。
現状	通院、買い物、墓参りなど浜北区内への移動が多い。2時間以内であれば、高丘の通院へ付添っている場合もある。利用者たちは、バス、電車などを乗り継いで一日がかりで行っていたものが時間短縮され利用者も喜んでいる。
運転手	80歳未満。協力員として登録者は、8名。うち女性は2名。
その他	社協から、コロナ対策の為の運転席と後部座席の間にシートと、検温計、アルコール消毒を貸与している。

【住民主体型サービス】

総合事業の中で、住民主体のサービスの対応は出来ないか？

→サロンを運営している団体とは、別団体が送迎を行なえば補助金は出る。また参加者の一定数事業対象者出ないとダメなどの規定がある。タクシーとの競合もある為、検討しなければならない点がある。

【車両の貸し出しについて】

社協の車の貸し出しは出来ないのか？

→現状社協の車貸し出す事はできない。他の都市では、色々な移動支援の取り組みが行なわれており行政や、市の社協、社会福祉法人の車を貸し出すなど。他都市の移動支援の取り組み方法を調べることも必要か。

多喜の園などの高齢者施設の昼間空いている時間に車を使わせてもらう事は出来ないか？

【タクシー券について】

母親の年代の時には、タクシー券の配布があった。目的がある時に限ったのタクシー券の配布があれば良いのでは？

市からは、H27年にタクシー券は廃止されている。タクシー券は、市のお金でやっていたが高齢人口の増加に伴い、ロコトレや支えあいポイントに回した。介護保険の財源が多くなりタクシー券に回す事が厳しくなった。

【車の返納】

車の返納後の地域のサポートも考える必要であると感じている。90歳でも、車の運転している人もいる。車も凹こみや、運転も危ない人もいる。しかし、そのような人の多くは「俺は大丈夫だよ。」と言う人が多い。また解っていても車がないと生活できない人もいる。車を返すタイミングが難しい所でもある。車がなくては生活できない地域に住んでいる人でも、移動手段があれば安心して免許の返納できる地域になればとも思う。

広報でも、車の返納の事が載っていたことある。家族間でも、返納の話がある。以後、今まで通りの活動できなくてもどう地域に繋がっていくかが課題。

【結論】

北浜中地区から、実際に話を聞く事や、全国移動支援サービスネットワークという団体もあり、全国で行なっている移動支援の話を知ることもできる。他の都市での取り組みを知るのも良いのでは？ 今後は、移動支援についての理解を深める会にしていければと思う。

4,その他

次回予定：11月30日 10:00～ 中瀬協働センター

今後の見通し等

協議体運営における今年度の基本方針として、①第2層協議体活動の周知、②マンネリ化打破のため、キーパーソンとなるような人や団体の参加を積極的に進める、③地域の求めるサービス創出のためのマッチングを積極的に進める、という3点が示されている。

今回の第1回協議体会議において、協議体会長から「今後の方向性について」各委員へ説明されている。

その内容は、『地域が求める「移動支援」という生活支援体制について、キーパーソンや関係者を招いて協議する』というものであり、今年度の基本方針に沿っていると考えている。

今後は、第2回の開催に向けて、会長、副会長を中心に話し合いを進め、より効果的な協議体会議となるよう対応していく。